

令和7年度川口市屋外広告物講習会受講案内

埼玉県内で屋外広告業を営む者は、屋外広告物条例の規定により、埼玉県知事（さいたま市、川越市、越谷市及び川口市内においてはそれぞれの市長）の登録を受けるとともに、営業所ごとに《一定の資格のある者》を業務主任者として置かなければなりません。

また、埼玉県内で一定の基準を超える屋外広告物の設置等をする者は、《一定の資格のある者》を管理者として置かなければなりません。

これらの《一定の資格》を得ることができる「屋外広告物講習会」を次のとおり開催しますので、これから屋外広告業を始めようとする方、又は広告物の管理者になるようとする方等は、この講習会を受講してください。

■ 講習会の開催について

1 開催日時及び開催会場

開催日時	開催会場（5ページ案内図参照）
令和7年10月21日（火） 10時20分から17時まで	キューポ・ラ本館棟4階 川口市民ホール フレンディア 埼玉県川口市川口1丁目1-1

2 講習の内容及び講習時間

講習科目	講習の内容	講習時間
広告物に関する法令	屋外広告物法及び川口市屋外広告物条例を中心とした屋外広告物に関する法令	1時間20分
広告物の表示の方法	都市の良好な景観の形成及び屋外広告物の意匠、色彩並びに形状との調和のあり方について	1時間50分
広告物の施工	屋外広告物の材料、構造、設置方法等の安全対策や施工管理について	1時間50分

3 使用するテキスト

屋外広告物関係法令集ほか（受講者には、事前に電子データを送付します。）

4 時間割

10:00 10:20 10:30			11:50 12:50		14:40 15:00		16:50 17:00	
受付	オリエンテーション	法令	休憩	表示の方法	休憩	施工	修了証書交付	

※受付は混雑するおそれがありますので、時間に余裕を持ってお越しください。

● 受講仮申込みについて

担当	受付期間	定 員
川口市 都市計画部 都市計画課 計画推進係 Tel 048-242-6333	令和7年7月7日(月)午前9時～ 令和7年7月11日(金)午後5時	90名 (定員を超えた 場合抽選)

1 受講仮申込み方法

令和7年7月7日(月)午前9時から令和7年7月11日(金)午後5時までに、市ホームページ掲載の応募フォームから必要事項を記入のうえ仮申し込みをしてください。

2 抽選結果公表方法

応募者が定員を超えた場合は抽選を行います。抽選を行った場合、受講決定者を7月18日(金)午前9時にホームページで公表します。

受講決定者には、申込書を同封した書類を7月25日(金)までにお届けします。

● 受講申込みについて

送付先（※問い合わせ先とは住所が異なります）	受付期間
〒332-8601 埼玉県川口市青木2-1-1 川口市 都市計画部 都市計画課 計画推進係 Tel 048-242-6333	令和7年8月4日(月)～ 令和7年8月15日(金)必着

1 申込み方法

屋外広告物講習会受講申込書に必要事項を記入し、写真（※）を貼付の上、郵送で申込みをしてください。

なお、講習科目の一部免除者については、申込書に資格を証する書面の写しを添付してください。

※写真：申請日前6月以内に無帽かつ無背景で正面から上半身を撮影したもの。

縦4.5cm×横3.5cm

2 受講手数料 3, 000円

申込み後に、市から納付通知書を送付しますので、指定日までに市の指定金融機関で納付してください。

※申込受付後、講習会を受講されなくなった場合でも、受講手数料はお返しできません。

3 受講票の送付

受講手数料の納付確認後、別途送付します。令和7年9月12日（金）までに受講票が到着しない場合は、川口市都市計画部都市計画課 計画推進係（TEL 048-242-6333）までご連絡ください。

なお、受講票は必ず講習会会場にお持ちください。

■ 講習科目の一部免除について

次の資格を有する者は、「広告物の施工」に関する科目の受講が免除されます。

免除を希望する場合は、受講申込みの際に資格を証する書面の写しを添付してください。

- (1) 建築士法に規定する建築士の資格を有する者
- (2) 電気工事士法に規定する電気工事士の資格を有する者
- (3) 電気事業法に規定する電気主任技術者免状（第1種・第2種・第3種）の交付を受けている者
- (4) 職業能力開発促進法に基づき帆布製品の製造又は取付に係る職業訓練指導員免許を受け、技能検定に合格し、又は職業訓練を終了した者

■ 講習会修了証書の交付について

講習科目すべてを受講した方に、講義終了後、交付します。

なお、各講習科目について、遅刻、早退又は中座をした場合は、すべて受講したこととは認められず、修了証書は交付できませんのでご注意ください。

問い合わせ先

川口市都市計画部都市計画課 計画推進係

〒334-0011 埼玉県川口市三ツ和1-14-3

電 話 048-242-6333

F A X 048-285-2003

送付先（※問い合わせ先とは住所が異なりますのでご注意ください）

川口市都市計画部都市計画課 計画推進係

〒332-8601 埼玉県川口市青木2-1-1

電 話 048-242-6333

講習会会場

会 場：キュポ・ラ本館棟4階

川口市民ホール フレンディア

所在地：埼玉県川口市川口1丁目1-1

交 通：J R川口駅東口から徒歩1分 ※公共交通機関をご利用ください。

申込み担当課等

川口市都市計画部都市計画課 計画推進係

所在地：埼玉県川口市三ツ和1-14-3

E-mail：120.02010@city.kawaguchi.saitama.jp

講習会会場案内図



※川口駅東口よりペDESTリアンデッキを通りお越しいただけます。

様式第 2 0 号

屋 外 広 告 物 等 講 習 会 受 講 申 込 書

年 月 日

(あて先) 川口市長

写 真

申込者 住 所

ふ り が な

氏 名

生 年 月 日

電 話 番 号

川口市屋外広告物条例第 4 1 条に規定する講習会を受けたいので、川口市屋外広告物条例施行規則第 2 7 条第 3 項の規定により次のとおり申し込みます。

勤 務 先	名 称		
	所在地	電話番号	
講習科目の一部（屋外広告物等の施工に関する事項）の受講の免除の申請の有無		有 ・ 無	
講習科目の一部が免除される資格	資 格 名		
	資 格 番 号	第 号	
	取得年月日	年 月 日	
※受付年月日	注 1 写真欄には、申込日前 6 月以内に無帽かつ無背景で正面から上半身を撮影した縦 4．5センチメートル、横 3．5センチメートルの写真を貼り付けること。 2 講習科目の一部免除の申請については、有・無のいずれかを○で囲むこと。また、有の場合は講習科目の免除資格の欄に必要事項を記入し、資格を証する書面又はその写しを添付すること。 3 ※印の欄には記入しないこと。		